

令和6年度公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会開催要項（案）

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材（資質能力を備えた指導者）を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人山形県スポーツ協会山形県スポーツ少年団

3. 後援

山形県

4. 主管

山形県スポーツ少年団指導育成委員会 山形県スポーツ少年団各地区協議会

5. カリキュラム

19時間以上（自宅学習：9.1時間以上、オンライン学習：6.4時間、集合学習：3.5時間以上）
共通科目（スタート）＋スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目

6. 開催コース

コース	オンライン学習	集合学習	受講人数
村山第1	9月1日～10月31日	11月24日（日） 9：00～12：50	60名程度
村山第2	9月1日～10月31日	11月24日（日） 13：20～17：10	60名程度
最上第1	8月1日～ 9月30日	10月20日（日） 13：20～17：10	50名程度
最上第2	9月1日～10月31日	11月23日（土） 13：20～17：10	50名程度
置賜	8月1日～ 9月30日	10月26日（土） 13：20～17：10	60名程度
庄内	9月1日～10月31日	11月30日（土） 9：00～12：50	80名程度

7. 講習内容

I. 自宅学習

教材（スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）・スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目テキスト）を熟読する。

II. オンライン学習（講義動画の視聴・検定試験）

以下の受講期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）が用意するeラーニングサービス「スマートスタディ」において受講・受験する。

(1) 受講期間

コース	オンライン学習期間
最上第1、置賜	8月1日～ 9月30日
村山第1、村山第2、最上第2、庄内	9月1日～10月31日

(2) 内容

オンライン学習内容
講義1 「スポーツの意義と価値 スポーツ少年団の理念と意義」
講義2 「安全なスポーツ環境の整備」
講義3 「指導のプロセス ジュニア期のスポーツ指導」
講義4 「指導の責任と役割」
講義5 「ジュニア・ユーススポーツの理念とは」
検定試験

※スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格した受講者に対し、集合学習への参加を認める。

※スマートスタディの利用方法は、「スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会学習の手引き」P23~36を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

Ⅲ. 集合学習（講義総括・グループワーク）

(1) 期日・会場

コース	期日	会場
村山第1	11月24日（日）	寒河江市民体育館
村山第2	11月24日（日）	寒河江市民体育館
最上第1	10月20日（日）	新庄市民文化会館
最上第2	11月23日（土）	新庄市民プラザ
置賜	10月26日（土）	川西町農村環境改善センター
庄内	11月30日（土）	酒田市公益研修センター

(2) 日程・内容

村山第1・庄内	その他のコース	内容
8:40～9:00	13:00～13:20	受付
9:00～9:10	13:20～13:30	ガイダンス
9:10～10:40	13:30～15:00	講義総括
10:40～12:40	15:00～17:00	グループワーク
12:40～12:50	17:00～17:10	資格登録手続きの流れ等

8. 受講条件（対象者）

- (1) 令和6年4月1日現在、満18歳以上であること。
- (2) JSPOが開設している「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

9. 教材

- (1) スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）
- (2) スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目テキスト

※Reference Book および専門科目テキストは各1部で1セットとし、定価は2,200円（税込）

10. 受講に係る負担経費

3,300円（税込） [教材代2,200円（税込）+スマートスタディ利用料1,100円（税込）]

11. 申込方法

- (1) 「指導者マイページ (https://account.japan-sports.or.jp/sign_in) 」から申し込むこと。
【※認証コード「yamagata」の入力が必要】
- (2) 申込期間は、6月3日(月)午前9時から7月31日(水)午後3時までとする。
- (3) 申込期間内で先着順とし、定員を超えた場合はその時点で締め切る。



12. 受講決定

- (1) 受講(内定)の可否は申し込み受理後、順次通知する。
- (2) 受講内定後、指定口座へ受講経費を振込むこと。
- (3) 受講経費の入金をもって受講者として決定し、講習会教材等を送付する。
- (4) JSPOは受講決定者に、指導者マイページに登録されたE-mailアドレスに申込承認メールを送信する。(申込から承認までには、1か月から1か月半ほど時間がかかる場合がある。)

13. 講習会修了・資格認定

- (1) 山形県スポーツ少年団及びJSPOにおいて審査を行い、合格した受講者を「スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年7月下旬以降にJSPOから届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行なうことで資格が認定される。

※【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

※【スポーツ少年団登録について】受講翌年度4月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となる。指導者マイページトップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号を確認すること。

- (2) 上記資格登録手続きを完了した者を公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

*登録手続きの詳細は、JSPOのホームページを参照すること。

(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>)



- (3) 資格登録料は4年間で10,000円(初回登録時のみ13,300円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300円(初回登録時)のみを追加登録料として支払う。

*登録料の詳細は、JSPOのホームページを参照すること。

(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>)



- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、JSPOの定める研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

*更新研修の詳細は、JSPOのホームページを参照すること。

(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>)



14. その他

- (1) スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の受講有効期間は1年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。

- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) eラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催者及び主管団体は、コンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 本講習会実施に際し取得した個人情報、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。
- (7) 講習会当日は受付時間を厳守すること。遅刻・早退は認めない。
- (8) 受講コースの変更は受け付けない。

15. 本講習会に係る問合せ

公益財団法人山形県スポーツ協会山形県スポーツ少年団（担当：岸）

〒990-2412 山形市松山 2-11-30 TEL：023-625-5750 FAX：023-625-5741